

1 事業目的

各小・中学校の児童生徒の基礎学力向上を図る学習指導についての改善と開発を各市町村教育委員会が中心となって推進できるよう、県教育委員会が支援する。

2 目指す児童生徒像

- 義務教育で身に付けるべき基礎学力がどの児童生徒にも定着している。
- 児童生徒一人一人の個性が十分引き出され、伸ばされている。
- 児童生徒一人一人が希望する進路が実現できている。

3 主な事業内容

(1) 市町村教育委員への支援

- 補助金の交付……市に対しては上限100万円、町村に対しては65万円
- 各市町村で設置する基礎学力向上推進会議活性化への支援

(2) 各学校に対しての支援

- T・T方式による授業を充実させるための加配
- その他の加配

(3) 会議・研修会の開催による支援

- 基礎学力向上推進連絡協議会の開催
- 授業改善研修会の開催

4 市町村教育委員会の推進事業及び各学校の取組み事項

(1) 市町村教育委員会の推進事業

- 基礎学力向上推進会議の設置及び事業
 - 課題解決に向けた具体的な対策の立案
 - 諸検査の実施
 - 指導資料の作成
 - 先進校の視察
 - その他

(2) 各学校の取組み事項

- 機能する自校プランの作成
- 基礎学力の定着を図る授業の実践
- 加配校の教育活動の充実
- T・T方式の指導が効果的になされるための諸条件の整備

5 平成13年度の基礎学力向上推進支援事業の取組みの視点

- ライジングプランにおける自校プランの構築
 - 推進会議におけるこれまでの取組みの成果の分析と本事業での取組み課題の明確化
(市町村推進会議)